

許可番号 第00110005112号

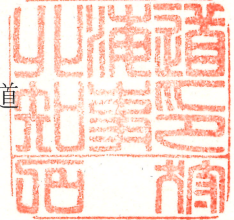
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 北海道江別市角山69番地4
氏名 角山開発株式会社 代表取締役 湯藤 学



廃棄物の処理及び清掃に関する法律14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和3年(2021年)9月17日
許可の有効年月日 令和10年(2028年)9月16日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの。積替保管あり。以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。また、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む、燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、鉋さい及びばいじんについては水銀含有ばいじん等であるものを含む。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
第2面記載のとおり。以下余白。

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況
第3面記載のとおり。以下余白。

5. 積替え許可の有無 有・無
※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

産業廃棄物収集運搬業許可証

許可番号 第00110005112号
許可業者の名称 角山開発株式会社

施設の種類 保管場所1
設置場所 江別市角山69番30
面積 31.4m²
種類

- ・汚泥、廃油（タールピッチ類に限る。）、廃プラスチック類、紙くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。

保管上限 55.2m³
高さ 2.0m

施設の種類 保管場所2
設置場所 江別市角山69番30
面積 81.0m²
種類

- ・燃え殻、汚泥、廃油（タールピッチ類に限る。）、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類、ばいじん。

保管上限 85.5m³
高さ 1.5m

施設の種類 保管場所3
設置場所 江別市角山69番30
面積 54.0m²
種類

- ・廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず、がれき類。

保管上限 51.7m³
高さ 1.5m

施設の種類 保管場所4
設置場所 江別市角山69番30
面積 1.8m²
種類

- ・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（廃蛍光管等）（水銀使用製品産業廃棄物）。

保管上限 3.5m³

施設の種類 保管場所5
設置場所 江別市角山69番30
面積 0.36m²
種類

- ・汚泥、金属くず（廃乾電池）。

保管上限 0.25m³

施設の種類 保管場所6
設置場所 江別市角山69番30
面積 1.44m²
種類

- ・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（廃OA機器）。

保管上限 2.16m³

施設の種類 保管場所7
設置場所 赤平市共和町556番142,144
面積 27.0m²
種類

- ・廃プラスチック類。

保管上限 11.4m³
高さ 1.125m

施設の種類 保管場所8
設置場所 赤平市共和町556番142,144
面積 27.0m²
種類

- ・金属くず。

保管上限 2.0m³
高さ 1.0m

施設の種類 保管場所9
設置場所 赤平市共和町556番144
面積 36.0m²
種類

- ・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。

保管上限 27.6m³
高さ 2.0m

施設の種類 保管場所10
設置場所 赤平市共和町556番144
面積 84.0m²
種類

- ・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。

保管上限 59.2m³
高さ 1.75m

以下余白。

(第3面)

産業廃棄物収集運搬業許可証

許可番号 第00110005112号
許可業者の名称 角山開発株式会社

許可の更新又は変更の状況

平成3年(1991年)	9月2日	新規許可【小樽市】
平成8年(1996年)	9月2日	許可の更新【小樽市】
平成8年(1996年)	10月17日	許可の更新
平成13年(2001年)	9月2日	許可の更新【小樽市】
平成13年(2001年)	10月17日	許可の更新
平成18年(2006年)	4月1日	小樽市より移管
平成18年(2006年)	10月17日	許可の更新
平成20年(2008年)	12月4日	変更許可(積替保管の追加。)
平成23年(2011年)	10月26日	更新時変更許可(産業廃棄物を処分するために 処理したものの追加。)
平成26年(2014年)	9月17日	許可の更新
平成29年(2017年)	6月23日	変更許可(石綿含有産業廃棄物(紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず)の追加。)
令和3年(2021年)	9月17日	許可の更新

以下余白。